

各部（課）長

市 長

令和 3 年度予算編成方針について（通知）

令和 3 年度の予算編成に当たっては、下記の方針に基づき進めるので通知する。

（財務部財政課）

記

1 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度決算について、市税収入は、法人市民税が前年度と比較し減少したものの、固定資産税が新增築家屋分の増により増加するなど、市税の総額では 7.1 億円ほど前年度を上回り、過去最大となった。こうした中で、認定こども園施設給付費や障害者介護給付費及び訓練等給付費など、社会保障経費の増加に対応したほか、中心市街地の再開発や六供清掃工場の整備などを進めたところである。

しかしながら、令和 2 年の春先から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、市民生活や市内経済に大きな影響を及ぼすことになり、市民や事業者を支える施策を推進するため、国の地方創生臨時交付金のほか財政調整基金を積極的に活用している。本市の貯金ともいえる財政調整基金の減少に加えて、市税や交付金の減収が見込まれることから、本市の財政状況は厳しさを増している。

次に、令和 3 年度の財政見通しについて、歳入の根幹を成す市税収入は、大幅に減少することが予測される。平成 20 年 9 月のリーマンショックによる景気後退時には、翌 21 年度に個人及び法人市民税で、前年度と比較して約 1.1 億円の減収となり、その後に東日本大震災の影響も重なり、平成 24 年度まで減収傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症による経済への影響はリーマンショック以上とも言われることから、こうした税収の悪化が、複数年続くことが大変懸念されている。

一方で、歳出では、高齢化の進展や子育て等に対応した社会保障経費が引き続き増加するほか、新型コロナウイルス感染症対策として実施した中小企業向け融資の利子に対する全額補助や、今年度に導入を予定している小中学校等のパソコン一人一台化の通信料など、新たな増加要因が見込ま

れている。また、上武道路の道の駅設置や日赤跡地へのC C R C整備、市庁舎一部改築工事などの大型事業にも取り組んでいかなければならない。

このため、職員一人ひとりが厳しい財政状況であることを改めて認識し、国・県支出金等の積極的な活用による財源確保や、これまで以上に効率的・効果的な事業運営に取り組まなければならない。

2 令和3年度予算編成の基本的な考え方

これまでの事業計画や考え方を尊重しながらも、新型コロナウイルス感染症による社会の変化を的確に捉え、ウィズコロナ及びアフターコロナの視点を持って予算の編成に取り組む。

(1) 総合計画の推進

新型コロナウイルス感染症や社会・経済のデジタル化など、社会状況の変化に対応するため、推進計画の見直しを実施している。大きな社会変化が起こりつつある中でも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、持続可能なまちづくりを推進する。

(2) 地域経営の視点

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組む「地域経営」の視点を持ち、各事業を推進する。

(3) 地方創生への取組

人口減少問題に対応するため、令和2年度からの5年間の計画期間とする第2期県都まえばし創生プランに基づき、基本目標とK P I（重要業績指標）の達成に向けて事業に取り組む。

(4) 行財政改革の推進

推進計画に定める3つの施策方針（①民間委託等の推進、②業務改革・業務改善の推進、③公共施設の効率化・最適化の推進）に位置付けた取組を推進し、効率的かつ効果的な業務運営を図る。

(5) 事業の再構築

サマーレビュー結果をさらに検証するとともに、このほかすべての事業の実施効果や成果を再点検し、役割を終えたものやこれまで以上の効果が期待できない事業については、思い切って廃止を行うほか、ニューノーマルの観点から事業の再構築を図る。

(6) 市議会等からの意見・要望の反映

市議会からの意見・要望や監査委員による決算審査意見、包括外部監査の結果などについては、執行機関外部からの客観的かつ貴重な評価及

び意見等として重視し、施策に反映するとともに適正な事務執行を図る。

(7) 市民への説明責任と透明性の向上

地域経営を進めるうえで、市民との信頼関係を構築するためには、行政の透明性の一層の向上を図り、分かりやすく開かれた市政運営を行うことが重要である。このため、市民や市議会に積極的に情報発信するとともに、市民の声に耳を傾ける。

3 予算編成方式

市税や交付金等の歳入が限られ、これまでにない厳しい財政状況が見込まれる中で、歳出経費の徹底した抑制が必要であることから、一般財源ベースによる予算のシーリングを設定する。

非常事態と言える今回の予算編成において、歳出抑制は困難を極めるものとなるが、現在のコロナ禍における社会の変革を意識しながら、既存事業の見直しを行い、事業を再構築することが大前提である。

このため、各部課長はこれまで以上にリーダーシップを発揮し、新しい社会を見据えながら、柔軟な発想と創意工夫により、予算の編成を進めなければならない。

なお、市政運営における課題解決や社会環境の変化に対応するため、以下の点に留意のうえ、予算要求を行うこととする。

① 前例踏襲の見直し

既存事業に関しては、安易に前例を踏襲することなく、コロナ禍における環境の変化を的確に捉え、より効率的・効果的に現状課題に対応するための手法を検討する。

② 事業効果や成果の検証

これまでの事業効果や成果を改めて検証し、各部及び各課において優先的に実施するべき取組や推進するべき取組を明確化するとともに、既存事業を縮小・廃止し財源を生み出しながら、限られた財源の中で、より効果の高い事業運営を行う。

③ 働き方改革の推進

職員が働きやすい環境づくりを全庁的に推進する中で、業務改善に対するさらなる意識向上を図るとともに、A I（人工知能）やR P A（ロボットによる業務自動化）の活用、民間活力の導入等に取り組むことにより、事務の効率化を進める。

また、既存事業の統廃合や委託化、適切な業務量を踏まえた予算要求を行い、併せて長時間労働の抑制を図る。

④ 民間協働の推進

地域経営の視点を踏まえ、多様な担い手との協働・連携を推進することにより、市民生活の向上や地域課題の解消につながるとともに、民間の専門的知識や労働力の導入を進め、業務形態の見直しや改善を図る。

⑤ 現有資源の有効活用

ファシリティマネジメントの推進として、市有施設の予防保全工事等に計画的に取り組み、施設の長寿命化を進めるなど現有資源の有効活用を図るとともに、施設の統合や廃止等についても検討を行う。

⑥ 歳入確保への取組

歳入の確保に一層厳しい状況が見込まれることから、各事業の実施に当たっては、国・県補助金等の財源確保に努めるとともに、広告収入やネーミングライツ収入の拡充を図るなど、引き続き自主財源の確保に取り組む。

また、市税に関しては、市民負担の公平性の観点から、滞納対策への取組を進め、収納率の維持向上を図る。

4 結びに

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和3年度の予算編成は大変厳しい状況が予想される。しかし、このコロナをいつまでも悲観的に捉えているわけにはいかない。コロナ後の社会に向かって動き出しているところであり、本市をどのように変革していくのか、まさに問われているものと考えてほしい。

そういう意識を持って、今後、取り組むとするならば、今回の予算編成は、まさにチャレンジである。新しい生活様式の実践や新たな社会環境の構築が求められる中で、ポストコロナに対応するための前向きな取組と事業展開を大いに期待している。

このコロナ禍において、前年踏襲は意味を成さない、何も変わらないのでは時代にマッチしない、不要であるものはやめることも必要であり、そうした中で、スーパーシティの実現に向けたビジョンを描きながら、思い切ったチャレンジができるような予算を組み立てていきたい。

このため、すべての職員が健全財政を念頭に、改めて本市の行政運営について考えるとともに、各部が協力して予算編成や今後の事業運営に取り組むことにより、感染症の拡大がもたらした、このピンチの現状をチャンスのお機会へと変えていきたいと考えている。